

1 議案名

徳島県教育委員会公文書管理規則を廃止する規則について

2 制定理由

徳島県公文書等の管理に関する条例が制定されたことに伴い、徳島県教育委員会公文書管理規則を廃止する必要がある。

# 徳島県教育委員会公文書管理規則の廃止について

教育政策課

## 1 廃止の理由

県政を適正かつ効率的に運営し、県等の諸活動について現在及び将来の県民に説明する責務を全うするため、令和5年3月、公文書等の管理に関する基本的事項を定める徳島県公文書等の管理に関する条例（令和5年徳島県条例第17号。以下「条例」とする。）が制定された（令和6年4月1日施行）。

また、条例第11条第1項において、各実施機関は、公文書の管理が条例に基づき適正に行われることを確保するため、公文書管理規定を設けなければならないとされた。

このことを踏まえ、規定の整備合理化を図るため、徳島県教育委員会文書規程（平成13年徳島県教育委員会訓令第3号）の全部を改正し、徳島県教育委員会公文書管理規程を定めることから、徳島県教育委員会公文書管理規則（平成13年徳島県教育委員会規則第10号）を廃止する必要がある。

## 2 施行期日

令和6年4月1日

条例等立案表

<p>題名 徳島県教育委員会公文書管理規則を廃止する規則</p>	<p>課(室)名 教育政策課</p>
<p>担当者名 吉本茂貴</p>	<p>電話番号 三一五九</p>
<p>制定理由 徳島県公文書等の管理に関する条例が制定されたことに伴い、徳島県教育委員会公文書管理規則を廃止する必要がある。</p>	
<p>あらまし 一 徳島県教育委員会公文書管理規則は、廃止することとした。 二 この規則は、令和六年四月一日から施行することとした。</p>	
<p>予算上の措置</p>	<p>関係法規 徳島県公文書等の管理に関する条例（令和五年徳島県条例第十七号）</p>
<p>法令審査会 要・否</p>	

徳島県教育委員会規則第 号

徳島県教育委員会公文書管理規則を廃止する規則を次のように定める。

令和六年 月 日

徳島県教育委員会教育長 榎 浩 一

徳島県教育委員会公文書管理規則（平成十三年徳島県教育委員会規則第十号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和六年四月一日から施行する。